

定例公安委員会開催状況

令和元年6月6日（木）

情報公開条例に基づく開示請求受理・処分状況について

（平成30年度）（警務部）

警務部長から、

平成30年度中の情報公開条例に基づく開示請求受理・処分状況については、開示請求の受理件数は81件（前年度比15件増加）であり、10年前と比べ、約4.3倍となっている。

受理した81件のうち、全部開示が26件、部分開示が44件、非開示等が12件であった（1件の請求に対し2件の処分をしたものがある。）。

開示請求対象となった主な文書については、入札関係、古物商関係、風俗営業許可関係、運転代行業者関係、そして道路使用許可の関係文書がある。

旨の報告を受けた。

個人情報保護条例に基づく開示請求等受理・処分状況について

（平成30年度）（警務部）

警務部長から、

平成30年度中の個人情報保護条例に基づく開示請求等受理・処分状況については、開示請求受理件数は123件（前年度比16件増加）で、10年前と比べ、約2.3倍となっている。

受理した123件のうち、全部開示が1件、部分開示が117件、非開示等が6件であった（1件の請求に対し2件の処分をしたものがある。）。

開示請求対象となった主な文書については、相談に関する文書が95件であった。

訂正請求については、平成30年中に開示した文書（相談記録及び事案処理報告書）に対する訂正請求を2件受理し、いずれも訂正しない決定を行った。

審査請求については、平成30年度中に、相談記録の部分開示決定及び開示文書を訂正しない決定に対する審査請求を2件受理し、処理中である。

旨の報告を受けた。

◇ 委員から、「これら開示請求状況についての現状認識は。」との質問があり、警務部長が「個人情報保護条例に関するものについては、親近者間の問題に関する相談内容の開示請求が増えてきている状況にある。」旨説明した。

少年サポートセンターにおける少年の立ち直り支援活動状況 について（生活安全部）

生活安全部長から、

少年の立ち直り支援に関する継続補導（過去5年間）状況については、

- 平成30年中の実施人員は242人で、4年前の約1.5倍に増加
- 中学生（145人）が全体の約6割を占める。

被害少年の継続的支援（過去5年間）状況については、

- 平成30年中の実施人員は62人で、4年前の約1.3倍に増加
- 中・高校生が48人で全体の約8割を占める。

である。

平成30年度中の農業体験（鉢花栽培）等を通じた居場所作り「スマイル・サークル・プロジェクト」については、少年警察ボランティア、大学生サポーターなどの支援を受け、農業体験等の少年の居場所づくり活動を666回（前年度比187回増加）実施し、少年延べ759人（同211人増加）が参加した。

立ち直り支援の主な事例については、喫煙等の問題行動により謹慎処分を受けた男子高校生に対し、継続補導に着手するとともに、農業体験の場を7日間連続で提供するなど、生活リズムの改善を図ったところ、少年は内省を深め復学につながったものがある。

旨の報告を受けた。

◇ 委員から、「この活動において、少年だけでなく保護者へのフォローはしているのか。」との質問があり、生活安全部長が「スマイル・サークル・プロジェクトなどに保護者も参加しているし、サポートセンターでは保護者からの相談を受理したり、アドバイスも行っている。」旨説明した。

さらに、委員から「補導件数や支援件数が増えているが、その分析は。」と質問がなされ、生活安全部長が「非行少年や不良行為などの補導件数自体は減っているが、少年サポートセンターにおいて手厚く支援していることが言える。」旨説明した。

令和元年度の主な情報通信施設事業について（情報通信部）

情報通信部長から、

令和元年度の主な情報通信施設事業については、

- 電源喪失時における電源の安定確保等
- 情報通信施設等の点検・清掃及び補修
- 署活系用基地局の移設

等の事業を行う予定である。

旨の報告を受けた。

安藤国家公安委員会委員の本県視察について（総務部）

総務部長から、

国家公安委員会委員の本県視察についての概要は、

○ 視察者

国家公安委員会

安藤 裕子（あんど う ひろこ）委員、69歳、平成29年3月13日就任

（主な肩書き）

高松高等裁判所長官

※ 随行員～ 警察庁長官官房国家公安委員会会務官付 鹿江補佐官

○ 視察日

令和元年6月17日（月）

○ 日程

- ・新東名高速道路 最高速度120キロ試行区間走行視察（森掛川IC～新静岡IC）
- ・本県公安委員との意見交換会及び昼食会
- ・本部長による管内概況説明
- ・日本平夢テラス
- ・清水警察署（署長による概況説明、留置施設視察、若手署員との意見交換会）
- ・静岡南警察署石田中村町交番（交番等襲撃対策視察）

である。

旨の報告を受けた。

第52回交通安全子供自転車静岡県大会の開催について（交通部）

交通部長から、

第52回交通安全子供自転車静岡県大会が、令和元年6月15日（土）午前8時45分から静岡市葵区駿府町 静岡市中央体育館において開催される。

主催：一般財団法人静岡県交通安全協会、静岡県警察本部、静岡県自転車安全教育推進委員会

後援：静岡県交通安全対策協議会、静岡県教育委員会、静岡県自転車軽自動車商業協同組合、NHK静岡放送局、静岡新聞社・静岡放送

参加チーム：30チーム（1チーム4人：計120人）

交通安全協会各地区支部からの代表小学校及び前回の優勝校である浜松市立平山小学校（細江地区支部）

競技内容：学科（交通規制や自転車の安全な乗り方等の筆記テスト：50問）

実技（安全走行競技：9課題、技能走行競技：6課題）

全国大会について、団体優勝チームは、8月7日（水）に東京都で開催される全国大会に出場する。昨年は、浜松市立平山小学校が団体の部で優勝し、文部科学大臣賞を受賞したほか、個人部門でも6年生女子児童が5位入賞を遂げている。

旨の報告を受けた。

